

審 議 経 過

No. 1

(1) 開会	
(2) 協議事項	
会長	<p>それでは、本日は協議事項が1件と報告事項が2件あります。まず、協議事項の①として、株式会社伊万里グリーンパワーとの環境保全協定書及び環境保全協定細目書の締結について事務局の方からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。説明の前に事業概要等につきましては、直接事業者から皆様へ説明を行っていただくよう考えておりますので、株式会社伊万里グリーンパワーの関係者の入室の許可をいただけますでしょうか。</p>
会長	<p>はい。この案件については先日、住民説明会が行われ、住民から要望書が提出されるなど、住民からの関心も非常に高い案件となっておりますので、皆様ご審議をよろしくをお願いします。それでは、入室してください。</p>
事業者	<p>はい。皆様、私は株式会社伊万里グリーンパワーの代表取締役でございます。本日はお忙しい中、当社の計画する事業につきまして説明させていただく機会をいただきまして誠にありがとうございます。今から、当社のバイオマス発電事業計画についてご説明いたします。この事業につきましては、今、2025年4月のタイミングを目指して準備を進めているところであります。お手元の資料の内容に沿って、事業計画について説明していきますのでよろしくをお願いします。</p>
事業者	<p>私はテスエンジニアリングの九州支店、事業開発チームの担当者です。よろしくをお願いします。お手元の資料と同じものではありませんが、こちらのスライドを使ってご説明させていただきます。まず、事業概要ですが、発電事業者名は、株式会社伊万里グリーンパワーとなります。</p> <p>今回使用する燃料は主燃料がウッドペレットで予備としてPKS（パームヤ</p>

シの殻)、E F B (パームヤシの房) ペレットになります。燃料使用量は年間180,000 tです。荷揚げについては、久原港で100,000 t、伊万里コンテナターミナルで80,000 tの予定となっております。

発電出力は46,000 kW、年間発電量は363,216,000 kWhになります。プラントメーカーは三菱重工業株式会社で、海水冷却方式による循環流動層ボイラを予定しております。発電効率は42.3%で、国内で最高効率というふうにお聞きしております。

発電設備の所在地は、伊万里市黒川町塩屋5-42で、七ツ島工業団地の中に位置しております。運開予定日は、2025年4月を予定しております。

次ページは事業相関図でして、経済産業省から事業計画認定をとっているということ、系統連系に関しましては、九州電力と接続契約を取り交わしていることを示しております。燃料供給に関しましては、燃料商社様と私どもで燃料供給契約を予定しています。工事施工業者に関しましては、三菱重工業株式会社と私どもで工事請負契約を締結する予定です。

次ページは私どもテスエンジニアリングの実績として、三重県松坂市にあります5,800 kWの木質バイオマス発電所と熊本県球磨郡錦町で工事中の木質バイオマス発電所を載せさせていただきました。こちらは、国産材の燃料を使ったバイオマス発電事業になります。

次は、今回のボイラの概要となります。仕組みとしましては、燃料投入後、ボイラで蒸気を発生させ、蒸気タービンを回して電気を作るという形になります。あとは、全体の系統図と主要機器の構成を載せております。燃料を投入し、ボイラで蒸気を発生させ、その蒸気がタービンを回して発電機で電気を作るというような流れがイメージいただければと思います。

また、今回の発電プラントに関しましては、冷却水について海水を使用いたしますので、どこから取水するのか等がこちらのスライドでご確認いただければと思います。冷却水として利用する海水については、微生物の混入等がないように塩素の注入を予定していますが、残留塩素について問題にならないように、放水の際に塩素濃度の測定を定期的実施する予定でございます。

こちらは、使用する燃料がどういうものなのかということで写真を載せております。今回使用するのは、左のウッドペレット、予備として真ん中のPKS (パームヤシの殻)、右のE F B (パームヤシの房) ペレットを予定しています。

次が事業用地の説明になります。事業用地の面積は5ヘクタールとなります。発電事業ですので、電力会社様との接続が必要なのですが、近傍に鉄塔がございまして、そこを連携鉄塔として考えております。

次は、設置詳細図になります。発電設備、燃料倉庫、管理棟等があります。左下が海水取水ピットということで、ここから海水を取り入れタービンの冷却に使用し、海に戻すということを予定しております。また、高さ4mの防音壁の設置も予定しております。

次が、燃料輸送ルートになります。燃料の輸送に関しましては、2パターン予定しております。1つ目は久原港で荷揚げしたものを発電事業用地に持ってくるというルートになります。距離的には約8km、車で15分というところです。久原港でバラ積み船からコンテナへの積み替えを行い、積み替えの際に粉塵が発生した場合は、集塵機で吸い取り、周辺への影響を最小限にします。荷役作業に関しては、地元港湾関連企業様に請け負っていただく予定であります。2つ目の燃料輸送ルートは、事業用地の北側にある伊万里コンテナターミナルでの燃料の荷受けを考えております。こちらは、距離的には300m程度となります。荷役作業に関しては、こちらも地元港湾関連企業様に請け負っていただく予定です。

次が全体工程表で、来年の1月から一部海水取水の設置工事の着工を予定しております。工期としましては約3年から4年かかりまして、発電所の運開予定は2025年の4月としております。

次が、バイオマス発電所建設工事に必要な届出ということで、佐賀県や伊万里市様と協議を重ねており、行政の指導に従った形で申請をしていく予定であります。

最後に、発電所の運転に係る各種対策についてということで、排気ガス対策、排水対策、防音・防振対策、産業廃棄物の処理に関して、現状考えております対策について記載させていただきましたのでご確認いただければと思います。

説明は以上となります。ありがとうございました。

会長 はい。どうもありがとうございました。

それでは、協定書の方の説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。それでは、事業計画については事業者より説明がありましたので、伊

万里市と締結予定の環境保全協定書及び協定細目書につきまして、事務局の方から資料1を使って説明をいたします。

まず、今回の協定内容を説明する前に、環境保全協定がどういうものか簡単に説明させていただきます。環境保全協定とは、新たに工場や事業所が建設される場合、事業の内容によっては公害の発生や環境への影響が懸念される恐れがあるため、工事着工前までに事業者と市との間で、環境保全や公害の防止を目的として締結する任意の協定です。以前は、公害防止協定とも呼ばれておりましたが、最近は公害への対応だけではなく、事業者自らが積極的に環境保全活動へ取り組むことについて協定の中に盛り込む等、環境に配慮するように規定された協定になっておりますので、環境保全協定と呼んでおります。業種等にもよりますが、一般的な協定書の内容につきましては、大気汚染や水質汚濁といった事業活動に伴って発生する環境への負担を低減するために、事業者が実施すべき対策や、法令より厳しい基準等を定め、自主的に地域の自然環境、生活環境の保全に努めることを定めております。

それでは、お手元の資料に沿って、株式会社伊万里グリーンパワーと市との環境保全協定書について説明させていただきます。

協定書の中では主に大気汚染物質や水質汚濁物質、騒音、振動、悪臭、廃棄物といった環境に影響を与えるものに対する対策や基準、関係法令等を遵守するよう定めております。

また、発電所内において、設備の新設、増設や改造など、施設に変更がある場合は、市と事前協議を行い、市の了解を得ることを定め、事業者だけの判断で容易に変更できないよう規定しているほか、苦情等が発生した場合の事業者の責任として、誠意をもって解決にあたるよう定め、市への報告義務を課しています。加えて、事故発生時や緊急時に、迅速に市と協議のうえ必要な措置等を講ずるよう定めております。

また、この協定に違反があった場合には、事業者へ改善勧告を行い、必要な改善措置を講じてもらうこととし、それでも改善が図れない場合は施設又は操業を一時停止するよう定めています。

そして、環境保全協定細目書の中で、大気汚染物質となる窒素酸化物や硫黄酸化物、ばいじんの協定値について定めており、法律の定めより厳しい値を設定しています。

また、ボイラの冷却水として海水を使用しますが、使用后、海域に放水する際には、温度測定および残留塩素が検出されないことを規定しています。

	<p>そして、今回の施設には、洗浄設備などの水質汚濁防止法に定める特定施設がないため、施設からの排水について、法律の規制は受けませんが、事業者と協議を行い、水質汚濁防止法の特定施設の排水基準に準じて、測定項目や測定頻度、市への報告を求めるよう規定し、事業者として環境保全に努め、責任を果たしていただくよう定めています。いずれの項目も法律の排水基準と同等、または県の上乗せ基準値と同等の協定値を遵守してもらうこととしています。この協定の定めにより、市は定期的に測定結果の報告等を受け、必要に応じて立入調査等を行いながら監視業務に努めていくこととしています。</p> <p>以上簡単ではありますが説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ご説明ありがとうございました。</p> <p>今回のバイオマス発電事業において、特に気になるのは粉塵や騒音、排水、排気ですが、環境保全協定書及び協定細目書では、一般的な基準よりも上乗せして厳しい基準を設定していること、また排出される復水器冷却水の温度差が7℃以下と明確に規定されていること、またプラント排水の量が1日当たり200m³未満とされているというご説明でした。</p> <p>加えて、先ほど事業者からの追加資料が2点ありましたが、事業者から何か説明は必要ですか。</p>
<p>事業者</p>	<p>はい。配布しました資料ですが、一つは先週の木曜日に当該地区の住民様向けに行った住民説明会の議事録で、もう一つは私どもテスエンジニアリングが伊万里グリーンパワーの株式を取得した適時開示の資料となります。</p>
<p>会長</p>	<p>住民説明会において、どのような意見が出たのかご説明いただけますか。</p>
<p>事業者</p>	<p>はい。住民様からいただいた意見は、主に事業予定地から約200mのところにある塩屋地区の住民の方から、先程会長がおっしゃられた騒音や粉塵の問題について気になるというご意見を頂戴しております。その部分に関しましては、ハード的にクリアすべく私どもとして対策していくということはお伝えいたしました。住民説明会を実施したのは先週が初めてだったのですが、今後工事を開始していくに当たって適宜開催したいということについてもお伝えしております。以上です。</p>

<p>会長</p>	<p>はい。どうもありがとうございます。</p> <p>バイオマス発電ということで、これは差し引き二酸化炭素を排出しないという点で非常にクリーンなエネルギーですので総論賛成なのですが、実際に建設、稼働をする際に地域の住民あるいは広く伊万里市として、只今説明がありましたように環境保全に配慮した建設、稼働がなされるように期待しております。</p> <p>それでは、この案件につきまして、皆様からご質問・ご意見等ございましたらどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。資料の3ページ目の使用燃料について質問いたします。資料によると主燃料がウッドペレット、予備としてPKS（パームヤシの殻）、EFB（パームヤシの房）ペレットという説明があったと思いますが、数年前に聞いた事業計画の話では、パームヤシの殻を使ったバイオマス発電所ができるというものでした。なぜ主燃料がパームヤシの殻ではなくウッドペレットとなったのか教えていただけますでしょうか。</p>
<p>事業者</p>	<p>はい。今回の発電事業につきましては、国のFIT制度を利用した事業となっており、その中でPKSについては第三者認証を取得したものを利用するように指示が出ております。しかし、第三者認証を取得したPKSというのは、ほぼ流通していないのが現状でございます。その中で、これだけの工事を行う事業となりますので、多額の事業費を銀行から借入する際に、その燃料の部分も審査があるため、今回は以前の計画とは別の主燃料を採用する予定ということでご理解いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。もう1点あるのですが、燃料のウッドペレット等をコンテナに積み、仮置きしておくという話を伺ったのですが、相当な量のコンテナ、仮置き場所が必要になってくるとは思いますが、そちらの確保は大丈夫なのでしょうか。</p>
<p>事業者</p>	<p>おっしゃるとおりで、コンテナも相当な本数が必要になってきます。それを発電所に入れるまでに仮置きしておく場所、コンテナヤード等の土地も必要で、今現在取得に向けて進めているところでございます。</p>

会長	よろしいでしょうか。はい。結局燃料としてパームヤシの殻を使用するには、第三者認証が必要だということで、これは要するに将来的には認証が取得できればそちらに移行するということですか。
事業者	あくまでも予定となるため、はっきりとお答えができないのですが、燃料のウッドペレットについては長期契約を予定しておりますので、長期契約を交わした際は、実際に必要な量の残りの部分についてはウッドペレット・PKS（パームヤシの殻）どちらも使用できるように考えています。ですので、認証の問題等をクリアできれば使用する可能性もございます。
会長	なるほど。 ウッドペレットの木材は何ですか。
事業者	アカシアを予定しています。
会長	パームヤシの方がカロリーは高いですね。
事業者	いえ、ほぼ同等で約4,000キロカロリー前後となります。
会長	はい。それではほかにご意見ご質問はありますか。
委員	はい。復水器冷却水の取水・排水の量はどの程度を計画されているのか、また木質ペレットを燃料として使用した場合どのような廃棄物が出るのかお伺いしたいと思います。
事業者	はい。まず取水量は最大で1時間当たり9,600m ³ です。取水口は海岸線から約800m・水深4～5mにあり、取水した海水は海底トンネルで事業用地付近まで来ます。そして、蒸気タービンの冷却に使用した後、そのまま流しますので基本的には取水と同量が放水されます。蒸気タービン冷却の際には、藻や貝の発生によるトラブルをなくするために塩素注入を行います。塩素の薬品を注入するのではなく、海水中に元々含まれる塩素を電気分解して必要箇所に注入を行いますので、排水口では検出されないように調整が可能です。よって、基本的には取水した水をそのまま排出しますので有害成分

	<p>が入ることはありません。また、蒸気タービン冷却の際に起こる冷却水の温度上昇ですが、日本では取水口と排水口の温度差7℃以下という指針があり、伊万里市との協定でも7℃以下としておりますので全国的に極めて常識的であると思います。</p> <p>また、バイオマスを燃焼させた際には、普通に木を燃やした際と同じで、二酸化炭素や窒素、燃焼灰などが出ます。ただ、今回使用するボイラは燃焼効率が良いので未燃分は石炭と比較すると圧倒的に少なく、また、排ガス中のNO_x（窒素酸化物）値もかなり低くなります。協定書の基準では200ppmとなっていますが、実際はもっと低い値になると思います。それと、SO_x（硫黄酸化物）値につきましては、燃料中に硫黄がほとんど入っていないため、排出はほぼゼロというふうに考えてよろしいかと思います。</p>
会長	<p>はい。ご説明ありがとうございました。</p> <p>カーボンニュートラルの観点からは、輸入材を使用した場合はどういったことになるのでしょうか。輸入材を日本国内で燃やして二酸化炭素が新たに発生するのでカーボンニュートラルは成立しないのか、それとも差し引きゼロになるのか。</p>
事業者	<p>はい。おっしゃるとおりで、海外から燃料を持ってきますので、それに伴う輸送時等の二酸化炭素は当然加味されるべきであり、その点では国産材を使用するよりも劣っております。ご質問の内容につきましては今現在、国の方でも議論がなされており、指標などを検討されている最中であると認識しています。今後必然的にその指標などをクリアするよう事業者に求められてくると存じております。</p>
会長	<p>はい。どうもありがとうございました。それでは他にご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>はい。燃料をバラ積み船で輸送した場合とコンテナで輸送した場合の値段の差と、バラ積み船で輸送した燃料を久原港から発電所まで輸送する際にトラック何台分になるのかを教えてください。</p>
事業者	<p>値段についてはほとんど変わりませんが、コンテナターミナルの方が事業地</p>

	<p>と距離が近いので多少合理的だと考えております。それではなぜ、バラ積み船を利用し輸送するかというと、世界的にコンテナの数が足りておらず、コンテナターミナルのみでは必要量の確保が難しいためです。</p> <p>トラックの台数については久原港で15,000t級の船を入港させる予定としていますので、500台前後のトレーラーになります。これを5日から7日かけて発電所まで輸送いたしますので、1日当たり70台から100台になると思われます。</p>
会長	<p>トレーラーということは輸送中に燃料がこぼれて落ちるなどはないということですね。</p>
事業者	<p>はい。そのとおりです。</p>
会長	<p>その他ありますか。</p>
委員	<p>はい。資料の20ページに記載されています焼却灰等の廃棄物の処理方法ですが、リサイクルというのは木質ペレットに再生されるのか、埋め立てというのはどこにされるのか、この2点について教えていただけますか。</p>
事業者	<p>はい。リサイクルについては、焼却灰に添加物を加えて有機物に変えるという研究が今なされている段階ですので、確定的なことは言えませんが、有機物として再利用ができないか検討をしています。</p> <p>焼却灰については、産業廃棄物となりますので、事業用地への埋め立てではなく、産業廃棄物処理業者へ依頼し引き取っていただく必要があります。</p>
会長	<p>その他ありますか。</p>
委員	<p>はい。私たちはやはり健康被害のことが1番心配です。例えば三重県松坂市で6年前から同様のバイオマス発電所を稼働されているとのことですので、何か問題が起きたとか住民からの苦情があったとかがあれば教えていただきたいです。加えて、全国にバイオマス発電所はどれぐらいの数があるのかも知りたいです。</p>

事業者	<p>はい。三重県松坂市の発電所についてですが、山間部に所在しているため住民からの反対運動や苦情等はありません。逆に、松坂市は林業が盛んな地域であり間伐材を有効に活用するという意味では地元から愛される発電所となっております。</p> <p>2つ目の全国のバイオマス発電所の数ですが、エネ庁のデータによりますと、360か所・171万kWが稼働しているようです。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>今回の事業計画での発電量は、例えば一般の家庭でいうと何件分くらいの電力が賄えるのでしょうか。</p>
事業者	<p>はい。このバイオマス発電所の年間発電量が363,216,000kWhとなっており、1年間の1世帯当たりの電力量がエネ庁のデータによると、4,300kWhとなっております。</p> <p>これを割り算しまして、およそ84,000世帯分の発電量となります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そうすると、伊万里市が約23,000世帯ですので、伊万里市の年間の3倍以上の発電がなされる非常に大きな発電であるということがよくわかります。</p> <p>それでは、先程の三重の件では、地元の国産の間伐材を利用しているということで、地元からも非常に好ましく思われているとのことでしたが、本計画で伊万里市にとってのメリットというのはあるのでしょうか。</p>
事業者	<p>はい。まずは燃料の面なのですが、国産材については近傍でバイオマス発電も活況なため調達は厳しかったという背景がございます。ですので、伊万里市に何かしらのメリットがあるとするならば、計画的に大きな土地を使用しますので、その固定資産税や法人事業税などの税収面では間違いなくメリットになると思います。</p> <p>あとは、地域の皆様とのいろんな協調を模索していきたいと思っております。今後、地元の自治会や区への協賛はさせていただきたいと思っております。</p> <p>その他では、雇用の面で地元雇用を50人程度想定しております。あと、施設設備の施行やメンテナンスについても施工主は三菱重工業になりますが、</p>

	それを支えるのは地元の電気事業者や建設事業者等になりますので、地元への貢献度も非常にあるかと思えます。
会長	<p>はい。どうもありがとうございました。そのほかにご質問等ありますでしょうか。大体出尽くしたでしょうか。それでは、質疑応答はこれで終了とさせていただきますので、事業者様にはご退席をお願いします。ご説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、事業計画の説明について質疑応答が終了しましたので、次に環境保全協定書及び協定細目書についてご意見等ありますか。</p>
委員	はい。同じようなバイオマス発電を中国木材株式会社も行っているようですが、そこと比べて協定書に何か違いはありますか。
事務局	はい。協定細目書に定める大気汚染物質の協定基準のうち、窒素酸化物の値が異なっております。中国木材株式会社の240ppmに対し、株式会社伊万里グリーンパワーは、200ppmとより厳しい設定をしております。その他の硫黄酸化物、ばいじんに関しては同じ数値です。
会長	<p>よろしいでしょうか。その他ございますか。</p> <p>はい。復水器冷却水について、1時間当たり9,600m³と相当な量が排出されるという説明がありました。温度差については7℃以下と定めていますが、排水量について総量規制はないのですか。</p>
事務局	はい。総量の上限規制について、法的な規制はありません。
会長	温排水が排出されるので、そういう冷却水の取水・排水量に関わる規制というのは必要ではないのですか。伊万里湾に温排水が入ってくると海生生物に影響が出てくると思われますがどうですか。
事務局	先程事業者からも説明があったとおり、復水器冷却水については、取水口と排水口での温度差が7℃以下になるようにしっかり計測し、排水を行っていただくこととなっております。総量規制については、法的には規制がないのですが、事務局の方で類似施設等の確認を行い、後日報告をさせていただく

<p>会長</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>ということよろしいでしょうか。</p> <p>はい。お願いします。</p> <p>他に、ご質問等はありませんでしょうか。</p> <p>では、先程の排水の件については、事務局で先行事例等をお調べいただき、報告をしていただいた上で、この協定書及び細目書についての承認は、会長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p>
-------------------------------	--

(3) 報告事項

<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>それでは次の報告事項①に進みたいと思います。報告事項①株式会社トータル環境との環境保全協定書の締結について、事務局からご説明をお願いします。</p> <p>はい。資料2を使って説明させていただきます。</p> <p>大型テントフレーム材の設計製造等を行われている株式会社トータル環境が伊万里市黒川町にある七ツ島工業団地に進出され、新工場を建設されることに伴い、令和3年3月25日に環境保全協定書の締結を行いました。</p> <p>次のページをご覧ください。こちらには締結した環境保全協定書を載せています。</p> <p>当事業所は、水質汚濁物質や大気汚染物質といった環境に影響を与える物質が排出されないことから、水質汚濁物質や大気汚染物質の排出基準値等は定めませんが、各種法令の遵守や安全対策、事業活動に伴う苦情等が発生した場合の対応等について明記しております。</p> <p>当協定書については、令和3年4月1日より適用しております。</p> <p>以上、報告事項①の説明を終わります。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明に対して、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>それでは、先程審議を行った案件については事前に審議で、この案件については事後報告ということになると思うのですが、この違いは事業規模ですか。</p>
--------------------------------	--

事務局	<p>いえ、こちらの案件に関しましては、工場から大気汚染物質や水質汚濁物質といった環境に影響を与える物質が排出されませんので、数値的な排出基準等を定める必要がありませんでした。そのため、事前協議を行わず協定書を締結し、事後報告とさせていただきます。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。排水や排気などの問題が業種からして無いということですね。わかりました。他にありますでしょうか。</p> <p>それでは他に意見なしということで、株式会社トータル環境との環境保全協定書の締結について認めるということよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>それでは次の報告事項②株式会社SUMCOとの環境保全協定細目書の一部改定について、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。資料3を使って説明させていただきます。</p> <p>伊万里市の西部に位置する山代町伊万里団地にて、半導体の原料であるシリコンウェーハを製造しております株式会社SUMCOから、シリコンウェーハの需要が増えることを見込んだ製造設備の増強により、排出水量の増加が予想されるため、環境保全協定細目書で定めている1日当たりの排出水量を、9,800m³以下から13,500m³以下に変更したいとの申し出が令和3年10月にございました。</p> <p>これを受け、水質汚濁防止法に基づき、事業所排水の指導・監督を行っている伊万里保健福祉事務所へ、水質汚濁防止の見地からの意見照会を行った結果、排水処理施設が十分な処理能力を備えていること、伊万里湾が閉鎖海域としての排出水量の規制がないことから、改定については意見なしとの回答でした。これまでの市の環境測定の結果や保健福祉事務所の回答から、環境への大きな影響はないと考え、令和3年12月1日に環境保全協定細目書の一部改定を行う予定としております。</p> <p>今後については、市が行っている伊万里湾の水質検査を継続し、伊万里湾の状況把握に努めてまいります。今回の一部改定では、水質汚濁防止法やその他条例の規制対象ではなかったため、軽微な変更として報告とさせていただきます。</p> <p>なお、次ページ以降に、これまでの改定を反映させた協定書及び協定細目書を載せております。</p> <p>以上で報告事項②の説明を終わります。</p>

<p>会長</p>	<p>はい。ご説明ありがとうございました。</p> <p>この案件は、株式会社SUMCOとは既に環境保全協定書及び協定細目書を締結している中で、設定されている排水量の変更ということですね。</p> <p>ご意見ご質問等ございますか。</p> <p>それでは意見なしということで報告を認めるということによろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>(4) その他</p>	
<p>会長</p>	<p>それでは、協議事項①の復水器冷却水の排水量の規制については、排水が1日どの程度あるのかを把握することも、伊万里湾の環境を保全する上で重要なことだと思いますので、事務局の方で再度調査・確認の後、報告をいただきまして判断したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。協議事項①の協定細目書については、再度確認を行い、会長様へ報告した後、委員の皆様へ報告させていただきます。</p>
<p>(5) 閉会</p>	
<p>事務局</p>	<p>それでは、委員の皆様、長時間にわたり貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、令和3年度第1回伊万里市環境審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>